

追つて掛る考上の除はよく御款致します

生野労働組合申請団本部

要求書全文

- 一、四名の解雇者を復職させる事
- 二、配給所を撤廃し本番貸金五割昇給する事
- 三、請負制度にあるものは直し番は一円八十米を最底とする事
- 四、金定科を五十銭とする事
- 五、一般に八時間制度を實施する事
- 六、退職手当の制定をおすこと
- 七、コウケ病は職業病と認め公傷と同等待遇をおすこと
- 八、公休日には従業員並に共の家族に對し安米を賣らすこと
- 九、労働北の株式とされる時給與せる金貳萬円の收支判子等次昇一を全部労働者一般に拂突する事

- 十、公傷に當り入夜者に平均賃金半一日一人分及共此を前護せ、家族に對しては一日金六十米を支給する事
- 十一、鉱山風等は従業員並に其の家族に對しては無料とすこと
- 十二、住宅の改善
  - 一、衛生設備を完全にする事
  - 二、疊全部を調査の上取替へる事
  - 三、疊代を全廢し会社が負担とする事
  - 四、此宅に居住する者に對する町税其他一般税金は会社の負担とする事

- 十三、坑内電車用電流線と規定通りとする事
- 十四、坑内軌道と人道を別にする事
- 十五、坑内外常備道路を修繕する事
- 十六、立井の立坑の般的設備を改善する事